

令和7（2025）年11月28日開催

令和7（2025）年度

柏崎市農業委員会 第25期 第30回総会議事録

柏崎市農業委員会

## 柏崎市農業委員会 第25期 第30回総会 議事録

- 1 日 時 令和7(2025)年11月28日(金)
- 2 場 所 市役所1階 多目的室
- 3 議 案 議第1号 農地法第3条許可申請について  
議第2号 農地法第5条許可申請について  
議第3号 農用地利用集積等促進計画案(貸借)について  
議第4号 令和7(2025)年賃借料情報の提供について  
報第1号 令和7(2025)年度農地パトロール結果報告について
- 4 出席委員及び欠席委員並びに事務局職員 別紙のとおり

開会 午前10時

伊比事務局長

皆様大変お疲れ様でございます。定刻になりましたので、これから第30回総会を開催いたします。

この総会は柏崎市農業委員会会議規則第2条第1項及び同条第2項の規定により、農業委員会会長が招集したものです。

同規則第4条により、会長が議長となります。それでは会長、よろしくお願ひいたします。

石塚議長

それでは、総会を開催するに当たり、事務局に本日の出席委員数を報告させます。

伊比事務局長

委員数は19人であります。欠席報告はありません。遅参報告は1人。現在の出席委員数は18人で、過半数であることを報告いたします。また、農地利用最適化推進委員の出席委員数は23人です。

石塚議長

ただ今の事務局の報告のとおり、出席委員数は過半数でありますので、柏崎市農業委員会会議規則第6条の規定により、総会が成立していることを宣言します。

次に、議事録署名委員についてお諮りします。柏崎市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、2人の議事録署名委員を議長が指名することに御異議ございませんか。

— 異議なしの声あり —

石塚議長

それでは、3番 安野 檢一委員、17番 卷口 夏美委員の2人を議事録署名委員に指名します。

石塚議長

ただ今より、議事に入ります。

「議第1号 農地法第3条許可申請について」、事務局の説明を求めます。

吉田主事

はい、事務局でございます。

議案書1ページを御覧ください。議第1号 農地法第3条許可の申請番号1から4について、御説明いたします。

土地の所在地、地目、面積、譲渡人、譲受人、契約の種類、申請事由、10a当たりの価格の順に読み上げ、説明といたします。

申請番号1 西山町石地、畠、390m<sup>2</sup>。自作地の贈与。経営規模拡大。

申請番号2 橋場町、田、115m<sup>2</sup>。自作地の贈与。経営の見直し。

申請番号3 山室、畠、243m<sup>2</sup>。自作地の売買。経営規模拡大。

申請番号4 大字南条、外2筆、田、1,142m<sup>2</sup>。自作地の売買。経営規模拡大。

審査結果の1ページを御覧ください。案件である申請番号1から4について、地区担当の委員、事務局の大橋係長、吉田が現地調査を行いました。審査の結果、農地法第3条第2項各号に規定する「不許可例示条項」第1号から第6号までに該当しないため、許可要件のすべてを満たしています。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

— 意見・質問なし —

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第1号の申請案件を許可処分と決定することに御異議ございませんか。

— 異議なしの声あり —

石塚議長

議第1号の申請案件を許可処分と決定いたします。

石塚議長

次に、「議第2号 農地法第5条許可申請について」、事務局の説明を求めます。

大橋係長

はい、事務局でございます。

それでは、議案書2ページを御覧ください。議第2号 農地法第5条許可申請について、御説明いたします。

土地の所在地、地目、面積、渡人、受人、申請事由及び農地区分の順に読み上げ、説明といたします。

申請番号1 宮之窪、畠、6.61m<sup>2</sup>。宅地の拡張。第2種でございます。

本件につきまして、譲受人が以前、申請地に砂利やコンクリートを敷設し、現在、自宅敷地に出入りするための通路として利用していることから、今回、従前の違反転用状態に係る始末書提出のうえで追認許可を求めるものです。

申請番号2 矢田、畠、36m<sup>2</sup>。宅地の拡張。第2種でございます。

本件につきまして、譲受人は申請地に隣接する住宅及び敷地を相続で取得し、利用及び管理しておりますが、住宅東側の敷地部分が手狭なことから、申請地を敷地の一部として利用するものです。

申請番号3 扇町、田、956m<sup>2</sup>。販売用集合住宅。第3種でございます。

本件につきまして、譲受人は不動産売買業を行っている法人であり、申請地を販売用集合住宅2棟の敷地及び、入居者用の駐車場として利用する予定です。

申請番号4 橋場町、田、135m<sup>2</sup>。車庫。第3種でございます。

本件につきまして、譲渡人が以前、自宅に隣接する申請地において車庫を建築したことから、今回、従前の違反転用状態に係る始末書提出のうえで追認許可を求めるものです。

譲受人2名は譲渡人の孫で、譲渡人の自宅は実家となっており、実家の手伝いや帰省の際に当該車庫を利用する予定となっております。

申請番号5 春日一丁目、畠、221m<sup>2</sup>。車庫及び駐車場。第3種でございます。

本件につきまして、譲渡人の亡き父が以前、申請地において車庫を建築したことから、今回、従前の違反転用状態に係る始末書提出のうえで追認許可を求めるものです。

譲受人は申請地の隣接地に居住しており、車庫及び駐車場を必要としていることから申請地を利用するものです。

申請番号6 山室、外3筆、畠、276m<sup>2</sup>。農機具格納庫。第2種でございます。

本件につきまして、譲渡人の亡き父が昭和46(1971)年頃に物置を建築したことから、今回、従前の違反転用状態に係る始末書提出のうえで追認許可を求めるものです。

譲受人は農業者であり、農機具の保管場所を必要としていることから、当該物置を農機具格納庫として利用する予定となっております。

続きまして、議案書 3 ページを御覧ください。

申請番号 7 堀、外 4 筆、田、611 m<sup>2</sup>、畑、46 m<sup>2</sup>、合計 657 m<sup>2</sup>。資材置場の拡張。第 2 種でございます。

譲受人は建設業を行っている法人であり、現在、大字堀地内の資材置場 2 カ所を利用しており、うち 1 カ所は自己所有地、もう 1 カ所は借地となっております。借地につきましては、今後、貸借契約が満了となり利用できなくなることから、自己所有地の資材置場を拡張する必要があり、隣接する申請地を利用するものです。

なお、審査結果につきましては、許可申請書類審査結果一覧表の 3 ページのとおり、特に問題となる案件はございませんでした。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

— 意見・質問なし —

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第 2 号の申請案件を許可処分と決定することに御異議ございませんか。

— 異議なしの声あり —

石塚議長

議第 2 号の申請案件を許可処分と決定いたします。

石塚議長

続いて、「議第 3 号 農用地利用集積等促進計画案（貸借）について」、事務局の説明を求めます。

和田主任

はい、事務局でございます。

それでは、議案書 4 ページから 17 ページを御覧ください。議第 3 号「農用地利用集積等促進計画案（貸借）について」、御説明申し上げます。

農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づき、農用地利用集積等促進計画案について、市の農林水産課から農業委員会の意見を求めております。農地中間管理機構である新潟県農林公社を転貸した賃貸借権の設定となります。

設定期間 6 年の計画については、地目 田 1 筆、面積 418 m<sup>2</sup>、設定期間 10 年の計画については、地目 田 146 筆、面積 132,647 m<sup>2</sup>、設定期間 16 年の計画については、地目 田、畠及びその他 36 筆、面積 26,979 m<sup>2</sup>です。

この農用地利用集積等促進計画案を農地中間管理機構である新潟県農林公社に提出すると、機構はそれを基に農用地利用集積等促進計画を定め、県に提出、県が許可、公告といった手順を経て、利用権開始の運びとなります。

県の公告予定日は、令和 8 (2026) 年 1 月 30 日です。

本件につきましては、本総会の承認をもって、市へこの計画は適当であることを回答いたします。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

— 意見・質問なし —

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第 3 号について事務局の提案のとおり決定することに御異議ありませんか。

— 異議なしの声あり —

石塚議長

議第 3 号について事務局の提案のとおり決定いたします。

石塚議長

続いて、「議第 4 号 令和 7 (2025) 年賃貸料情報の提供について」、事務局の説明を求めます。

大橋係長

はい。事務局でございます。

それでは、議案書 19 ページを御覧ください。

「議第 4 号 令和 7 (2025) 年賃借料情報の提供について」、御説明いたします。

議第 4 号 令和 7 (2025) 年賃借料情報の提供について

のことについて、下記により令和 7 (2025) 年の賃借料の情報を提供するものとする。令和 7 (2025) 年 11 月 28 日提出。柏崎市農業委員会会長 石塚 道宏。記。提供期日、令和 8 (2026) 年 1 月 1 日。提供の方法、農業委員会だより (第 52 号) で、えちご中越農業協同組合を通じて組合員に配布する。あわせて柏崎市ホームページに掲載する。提供の内

容、別紙のとおり。

続きまして、議案書 20 ページの「柏崎市賃借料情報」を御覧ください。

賃借料情報につきましては、利用権設定等による実勢の賃借料について、農地法第 52 条の規定に基づき集計・提供するもので、表には、令和 7(2025) 年 1 月から 12 月までに締結・公告された農地の賃借料情報が記載されています。

内訳としまして、実際に賃借された筆数は、市内全体で田が 2,578 筆、畠が 19 筆の合計 2,597 筆でした。昨年の筆数は、田が 2,450 筆、畠が 31 筆の合計 2,481 筆でしたので、昨年の筆数に対して、田は大幅な増減はなく、畠は約 6 割となっております。

提供情報につきましては、ここから全データの平均額の 1.7 倍を超える契約と、0.3 倍を下回る契約は、「特殊取引」として除外しております。この基準で除外した筆数は、田 321 筆、畠 3 筆となります。

その結果、提供情報としては、この特殊取引を除外したあとの田 2,257 筆、畠 16 筆について、地域別賃借料に「最も多い締結額」、「最低額」、「最高額」、「データ総数」を示しています。

なお、米山・高浜地域及び高柳町地域につきましては、対象期間中の賃貸借契約の締結がございませんでしたので、表には実績なしと記載しております。

私からの説明は、以上となります。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

— 意見・質問なし —

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第 4 号について事務局の提案のとおり決定することに御異議ありませんか。

— 異議なしの声あり —

石塚議長

議第 4 号について事務局の提案のとおり決定いたします。

石塚議長

続いて、「報第 1 号 令和 7(2025) 年度農地パトロール結果報告について」、事務局の報告を求めます。

和田主任

はい。事務局でございます。

皆様におかれましては、農地パトロールの活動を実施いただき、大変お疲れ様でした。  
各班から御報告いただきました農地パトロールの結果を取りまとめましたので、御報告申し上げます。

議案書の21ページを御覧ください。「報第1号 令和7（2025）年度農地パトロール結果報告」について御説明申し上げます。

御報告いただいた内容につきましては、耕作放棄等の遊休農地の確認、違反転用のほか、  
今回は農地の懸案事項や優良事例も挙がってきました。

北条地区の南条と、上条地区の宮之窪の違反転用については、近日中に開催予定の農地会議において、現地確認や違反転用者への指導などを行っていく予定です。

草刈り等で耕作可能になる農地も多くありましたが、一部の農地については、委員の皆様から所有者や耕作者、地元関係者への聴取りや働きかけといった対応に御尽力いただきおり感謝いたします。

御報告いただきました農地につきましては、今後、精査の上、関係者への連絡や意向調査、指導等の対応を事務局で検討いたします。

委員の皆様におかれましては、今後も引き続き、問題の解消に向けて、所有者や耕作者、地元関係者への聞き取りや働きかけ、指導をお願いいたします。

報告は以上となります。ありがとうございました。

石塚議長

ただ今の事務局からの報告を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

— 意見・質問なし —

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。報第1号の報告を終了します。

石塚議長

本日の議案については以上となります。

続きまして、事務局より事務連絡をお願いします。

伊比事務局長

(その他連絡事項)

石塚議長

以上で、本日の日程は終了しました。

閉会 午前 10 時 39 分

柏崎市農業委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により議長及び署名委員は、署名する。

柏崎市農業委員会

議長 石塚 道宏

署名委員 安野 檜一

署名委員 卷口 夏美

## 出席状況（総会議席表）

(令和7年11月28日現在)

農業委員					
議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	春日知代	出	11	月橋明日香	出
2	小柳直樹	出	12	前澤敏彦	出
3	安野検一	出	13	水野美保	出
4	関矢光孝	出	14	金子武彦	出
5	佐藤敏	出	15	阿部淳一	出
6	内山正和	出	16	灰野善栄	出
7	石塚道宏	出	17	巻口夏美	出
8	高橋啓子	出	18	笛川宏	出
9	山波剛	遅参	19	平野松夫	出
10	駒野博実	出			
出席委員		19人	欠席委員		0人
計 19人					

農地利用最適化推進委員					
議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	竹内美博	出	15	上杉英之	出
2	田中正和	出	16	望月鉄心	出
3	中澤直寛	出	17	武井義明	出
4	中村耕一郎	出	18	飯塚透	出
5	小林勇	出	19	高橋公人	出
6	濁川武良	出	20	星野邦夫	出
7	渡辺秀和	出	21	長井昭	出
8	池田直友	出	22	山田信雄	出
9	堀正則	出	23	瀧江嘉輝	出
10	末崎正男	出	24	大橋昭作	出
11	阿部茂晴	欠	25	中村茂幸	欠
12	萩野勝茂	出	26	月岡学	欠
13	石黒芳和	出	27	徳永逸雄	欠
14	長谷川久雄	出			
出席委員		23人	欠席委員		4人
計 27人					

農業委員会事務局職員

事務局長 伊比 孝、係長 大橋 大、主任 和田 一美、主事 吉田 文香